

NO. 116

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

すみだ

区議会だより

2000.10.24



「すみだまつり」

※1面に掲載する写真を募集しています。(詳細6面)

補正予算を可決

総額7985万2000円を追加

会議日程――(会期17日間)		
第3回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。		
9月12日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
13日	本会議	・一般質問
14日	都市開発・交通 対策特別委員会	・付託事項の調査
18日	介護保険制度 特別委員会	・付託事項の調査
19日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の 説明・委員会付託
20日	区民商工建設 委員会	・付託議案の審査等
21日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
22日	地域環境文教 委員会	・付託議案の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
27日	議会運営委員会 区議会だより 編集委員会	・本会議の議事運営 ・第116号の発行について
28日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明

●第3回 ―― 定例会

墨田区議会は、平成12年第3回定例会を9月12日から9月28日までの17日間にわたって開きました。今定例会では、9人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

■平成12年度墨田区一般会計補正予算

今回の一般会計補正予算の内訳は、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費1350万円、痴呆性高齢者グループホーム設置助成費1500万円、保育所分園のための用地取得費950万円、元氣を出せ商店街事業費584万円、放置自転車対策費(都営地下鉄大江戸線両国駅開業に伴うJR高架下の自転車駐車場整備等)663万5000円などであり、歳出総額7985万2000円を追加するものです。これにより、一般会計の総額は、947億3685万2000円となりました。

(2面企画総務委員会のもよう参照)

■墨田区教育委員会委員任命の同意について

平成12年9月30日をもって任期満了となる墨田区教育委員会委員の任命に係るものであり、國松久

輝氏と近藤舜二氏の再任に同意しました。

再任の理由については、区長から、「人選を進めた結果、現在の教育行政を取り巻く状況は、平成14年4月からの新学習指導要領の実施をはじめ、地域に開かれた教育の推進、学校適正配置の推進など課題が山積しているので、これまでの経験を生かし、適切に対応してもらうため」と説明がありました。

■三宅島・新島・神津島近海地震等への義援金の贈呈について

墨田区議会は、8月29日、地震活動等により避難生活が続いている被災者に、義援金を送りました。

■決算特別委員会を設置

9月28日の本会議に、区長から平成11年度各会計の歳入歳出決算が提出されたので、これらを審査するため、決算特別委員会を設置しました。(詳細は3面参照)

一般質問

区政を問う！

9月12日、13日及び19日に自由民主党、自民区議団、公明党、日本共産党及び民主クラブから9人の議員が区長、教育長及び所管部長に対して一般質問を行いました。

新基本計画の中で公共施設整備方針を整理すべき



自由民主党
西原文隆

【問】新基本計画策定に当たって、基本的な考え方と策定スケジュールについて尋ねる。閣議決定された「民間と競合する公的施設の改革について」は、施設計画に大きな影響を及ぼすと危ぐされる。また、基本計画策定基礎調査報告書をどう分析、評価し、検討するのか。新基本計画の中では、区の公共施設整備の考え方、方針を整理すべきと考える。

【答】新基本計画は、「やさしく豊かで元氣な墨田づくり」に向けた具体的なビジョンとして、11月に素案を出し来年2月には確定したい。また、閣議決定の趣旨を踏まえ、公共施設整備の在り方を見直したい。基礎調査報告書は、策定作業の中で十分活用したい。こうした分析を踏まえ、新たな公共施設整備の考え方を整理する。基本計画を裏打ちする財政推計も改めて見直し、その中で、制度改革に伴う税財政制度の下での清掃事業、介護保険などの需要、新行政改革大綱と実施計画も踏まえた

【問】教育の抜本的な見直しが緊急的に取り組む重要な問題であるとの認識で、8月発行の区議会自由民主党報では、「いまこそ教育改革を」との表題で私どもの考え方、提案を提示した。内容は大きく6点に分かれており、その中で学校教育の充実については、きめ細かく10項目の提案をしている。この党報についての感想と教育の現状をどう認識しているか、また、今後の教育改革にどのように取り組んでいくのか伺う。

【答】これからの教育については、報に述べられていることは、共感的に受け止めた。とりわけ、家庭での教育、幼児教育の重要性については同感である。また、児童・生徒一人ひとりの個性を生かした教育を実現していくことが必要であると認識している。今後の墨田の教育の目指す方向として「すみだ教育方針」を取りまとめたので、関係の方々の協力を得ながら、21世紀の墨田の教育を創造していきたい。

【問】特別区協議会、特別区人事・厚生事務組合の見直しに関する報告をどう受け止めるか。
【答】2団体の見直し案について、各特別区の自主性を高める上で有効であると認識している。錦糸町地方競馬場外発売所に関して、区長はどのような結論を出そうとしているのか。

曳舟周辺地区中心市街地活性化計画は既存計画と十分なリンクを



自民区議団
田中邦友

【問】曳舟周辺地区を対象とした中心市街地活性化基本計画を実践するに当たっては、どのような形態を想定し、また組織づくりに取り組んでいくのか。
【答】曳舟地区では「京成押上線立体化」「駅周辺再開発」など、既存の開発計画がそれぞれ進捗よくしている中で、活性化計画とどのようリンクさせていこうと考えているのか。特に、曳舟駅前地区市街地再開発事業は、活性化計画の中心の核として位置付けるとともに、定住化を図るなどの対策に心がけてほしい。また、計画完了の目途をいつ頃と想定しているのか。

【答】計画を実施する組織として法では、まちづくり会社をつくり、そこが中心となり進めることとしている。本区の場合、計画地域内に市街地再開発、京成押上線立体交差事業等のハード事業が予定されているため、まちづくり会社の在り方や組織形態等についてさまざまな観点から検討していく。計画と再開発等のリンクは、単に計画レベルにおける整合性を求めるだけでなく、具体的なまちづくりの中で適切に対応し、賑わいと活性化につながるようにしたい。計画の完了は、平成23年頃を目途と考えている。

【問】地域環境への影響等を見極める必要があるため発売所設置は当分の間、見合わせる。
【答】介護保険制度実施上の問題点と今後の改善策について制度内容のPRや低所得者対策、サービスの質の確保、人材育成やサービス基盤の整備などが重要と考えている。

子育て支援施策として年末・休日保育を提案する

【問】土・日曜も働いている割合が高い本区の保護者の就労状況をかんがみ、年末保育の実施を検討すべきではないか。また、休日応急診療所方式による休日保育について需要の把握に努め、費用負担の在り方等も視野に入れた検討をされたい。
【答】財政状況が厳しい中でも、せめて保育サービスの拡充を図ることが、区は子育て支援を真剣に考えていると認識してもらい、イメー

【問】本区の自営業割合は約23%、土曜の登園率が約15%あることから需要はあると考える。したがって、年末保育の実施により子育て世帯への安心感を高めることにつながるのか、現在、数園の拠点園方式の形で実施する方向で実施日、保育料、拠点園等について具体的な検討に入っている。
【答】また、休日保育については、今後需要がどの程度あるのか把握することが必要と思うので、調査してみたい。

【問】区有財産の有効活用による一定の収入を得るための努力をする意志があるのかどうか。
【答】徹底した行政改革を進め新たな財源創出に向け職員のアイデア等を募集し一層努力する。

【問】第一ホテルやそごうへの追加支援により、区民施策への影響があつてはならない。
【答】第一ホテルへの財政支援は考えていない。そごうの経営再建等の今後の推移を注視する。

【問】学校運営協議会をモデル校に設置後、学校運営上何か変化が生じているのか。
【答】学校活動の詳細が分かり、いままです以上に教育活動に協力したい等の意見があつた。

【問】情報技術（IT）の恩恵にあずかれるかどうか情報格差として社会問題になりつつある。特に、中高年の場合、独力では対応が困難なため、我が区でも50歳以上を対象のIT関連講座の企画が必要なのではないか。また、高齢者が急増する中で、コンピュータを身近な生活手段とする環境づくりが重要になるのではないかと、平成13年度には、全小中学校にパソコンが設置されることになるが、教師の習熟度には問題がある。コンピュータ教育の推進のためにはNPO等を含めた民間人の起用も考えられるのではないかと。

すべての人に情報技術の恩恵を



公明党
広田 充男

【問】情報技術（IT）の恩恵にあずかれるかどうか情報格差として社会問題になりつつある。特に、中高年の場合、独力では対応が困難なため、我が区でも50歳以上を対象のIT関連講座の企画が必要なのではないか。また、高齢者が急増する中で、コンピュータを身近な生活手段とする環境づくりが重要になるのではないかと、平成13年度には、全小中学校にパソコンが設置されることになるが、教師の習熟度には問題がある。コンピュータ教育の推進のためにはNPO等を含めた民間人の起用も考えられるのではないかと。

企画総務委員会のもよう

——旧文花小学校の利用計画について報告——

【9月25日】

【議案】職員給与に関する条例の一部を改正する条例・東京都教育信用組合の解散等に伴い、規定を整備するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】平成12年度墨田区一般会計補正予算・歳入歳出の総額に7985万2000円を追加し、歳入歳出総額を947億3685万2000円とするもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【陳情】軍事費の大幅増額に関する陳情——「日本の軍事費は世界でも上位に位置しており、これ以上の増額は考えられない」などの意見が出され、不採択とすべきものと決定した。

【陳情】地方競馬場外発売所の設置に関する陳情——「場外発売所を除いた錦糸町のまちづくりを考えた」「発売所誘致は見送ることが一番の結論ではないか」などの意見が出され、結論を得ることが困難なため、保留となった。

【報告】基本計画策定の進捗よく状況について——基本計画策定の検討経過及び今後のスケジュールについて報告があつた。

【報告】2団体の見直しに関する報告書について——特別区人事・厚生事務組合及び特別区協議会の2団体が果たす機能を再検討し、新しい仕組みを構築するもので、今後、関係者との調整等を進め、可能なものについては平成13年度から実施に移すとの報告があつた。

【報告】旧文花小学校の利用計画について——次のとおり報告があつた。

①旧文花小学校の暫定利用施設・心身障害者通所授産施設・12年度以降、養護学校卒業予定者が多数見込まれるため、卒後及び在宅待機者解消対策として校舎1階南側部分に設置する。

・（仮称）環境学習センター・環境・リサイクル問題の普及・啓発、環境学習や環境活動の拠点として校舎1階北側部分に設置する。

②旧文花小学校跡地運動場部分の売却・財政健全化プランに基づき運動場部分を売却し文花中学校新校舎建設費の財源とする。

【報告】さくらケーブルテレビへの貸付金の貸付条件の変更に関する契約締結について——平成6年から9年の間に4回にわたり行った総額10億円の貸付けについて、本年10月から、元金の償還が始まる予定であったが、現在のさくらケーブルテレビの経営状態では当初の形での元金償還が困難なため、貸付条件を変更して契約締結する旨の報告があつた。

【8月31日】
【視察】さくらケーブルテレビ放送センター及び特別区職員研修所の視察を行った。



特別区職員研修所視察の様式

問 歳入見込みの不足に、どう対処しようとしているのか
答 税の徴収努力などを通じて歳入予算の確保を図りたい

債務超過のまじう明



問 そごう錦糸町店のわずか3年での倒産が読めなかったことの認識を問う。前区長は、水島そごう会長と「区の支援」について合意し、そごうへの融資を銀行に依頼した。また、建設費剰金のうち区の権利を放棄し、そごう等に特別に配分した。余剰金とはいえ形を変えて区民の税金が投入されたことの責任を問う。そごうテナント等に出荷している区内業者への影響及び対応策はどうなっているのか。区長は錦糸町店存続を要請し、職員にそごうでの買い物物を働きかけている。一企業に支援を行うことをどう考えるか。
答 当時、そごうの倒産を判断するのは困難であった。建設費剰金に係る負担金の減額は再開発組合が行ったものであり区による支援ではない。テナントの撤退により、かなりの企業に影響がある。倒産関連中小企業の認定を受けた場合に、各種融資が受けられる旨を通知したほか、アドバイザー派遣制度のPRも行っている。区内経済への影響が大きい。ため、営業継続の要請を行った職員には、そごうだけでなく区内での買い物等と呼びかけ、区内全体の消費の向上と活性化を図るようについたと考えている。

問 来年度の予算編成は、どのような基本方針で臨むのか

答 当分の間、歳入規模に見合った財政構造に切り替えていくことが何よりも必要である。

問 区内全域で高齢者の交通安全講習会を設けてはどうか

答 更に充実すべく警察署とも協議していきたい。

日本共産党

西 恭三郎

●鐘ヶ淵の区画整理事業は 棚上げになったのか

問 まちづくり懇談会を立ち上げる上で、区は「白紙に立ち返って、まちづくりそのものからスタートしたい」と話しているが、都が提案している市街地・駅前再開発と沿道型の区画整理事業は棚上げとなったのか。また、住民全体の意見をどのように集約していくのか。現時点で、行政の計画案となっている駅前再開発と区画整理事業については、全国で破綻例が多く見られる。法律上、改善を図らなければならない点もある。密集市街地での区画整理事業について、区として望むべき改善点をどのように考えているのか。

答 まちづくり懇談会では、地元と行政がまちの課題等を検討することとし、具体的な事業手法は、その上で改めて検討することになる。地域の方々が、まちづくり計画の検討に参加できる仕組みづくりについて検討し、説明会やアンケートの実施などを通して地域の方々の参加の機会をできるだけ多く確保していきたい。密集市街地での区画整理等は、制度や運営面において地域の実態に見

問 来年度予算編成に当たり
開発優先で破綻した財政の
財源不足をどう解決していくのか

平成11年度各会計決算
―特別委員会を設置して審査―

9月28日の本会議において、区
長から平成11年度墨田区一般会計
同国民健康保険特別会計、同老人
保健医療特別会計、同用地特別会
計の各歳入歳出決算が監査委員の
意見を添付し、提出されました。

監査委員の意見は、これらの各
会計歳入歳出決算について、8月
8日から9月14日の期間に審査し
たものであり、「平成12年度以降
も数年間現在の厳しい財政状況が
続くことが想定される中で、今後
の墨田区像を明らかにする基本計
画の策定等を通して、人と地域と
環境にやさしい墨田区のビジョン
を提出されることを期待するもの
である。」とするとともに、「区政
の遂行に当たっては、費用対効果
の視点や事業の本来目的を見直す
姿勢を持つなど公私の役割分担を
明らかにし、真に区民が求める行
政サービスの提供に努められたら
い。」という内容になっています。

区議会では、各会計決算の提出
を受け、平成11年度予算の執行が
議会の議決、法令等に従って適法
公正かつ能率的、合理的に行われ
区民の福祉増進に役立ったかどう
かについて審査するため、18人の
委員で構成する決算特別委員会を
設置し、10月19日から31日まで
予定で審査しています。

審査に当たっては、歳入につい
ては予算計上どおりに財源が確保

会 計 名	歳入予算現額 歳出予算現額 (円)	収 入 済 額 支 出 済 額 (円)
一 般 会 計	103,216,766,000 103,216,766,000	102,127,729,610 100,492,991,418
国民健康保険 特 別 会 計	18,257,347,000 18,257,347,000	17,549,360,866 17,477,831,892
老人保健医療 特 別 会 計	20,511,936,000 20,511,936,000	19,654,789,569 19,654,789,569
用地特別会計	2,539,000,000 2,539,000,000	2,538,451,782 2,538,451,782

区民商工建設委
——住民基本

【6月20日】

〔議案〕 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例…社会福祉事業法の一部改正（平成12年6月7日施行）により、共同募金会に対する寄付金控除に係る規定において引用している同法の題名が改められたこと及び条文が移動したことに伴う規定整備をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した

〔議案〕 墨田区有通路の設置について…一般交通の利便を図るため向島五丁目16番にある路線（延長64・00m、幅員3・47×3・75m面積234・60㎡）を区有通路として設置するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔請願〕 年金制度改善に関する請願——「請願の趣旨を実現させようとした場合、多額の財源が必要となり、現状では難しいのではないか」、「幅広い国民のコンセンサスを図っていくべきであり、今すぐ請願の趣旨を実現することは難しい」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

〔報告〕 「住民基本台帳ネットワークシステム」の進捗状況について——住民基本台帳法の一部を改正する法律の公布に伴う住民基本台帳ネットワークシステムの進捗状況について、区市町村連絡会から、システムの基本設計書案及び自治省案による今後のスケジュール（平成15年8月から住民票の写しの広域公布等の全国ネットワークシステムの事務を開始するなど）について説明された旨の報告があった。

〔報告〕 商工業融資制度及び小規模企業特別融資制度に係る不況対応

「景気対策制度」の実施期間の延長について——平成12年9月末までとしていた実施期間を、平成13年3月末まで延長する旨の報告があった。
【報告】 住宅修築資金融資幹旋の緊急貸付期間の延長について——平成12年9月末までとしていた緊急貸付期間を、平成13年3月末まで延長する旨の報告があった。
【報告】 「両国駅高架下自転車駐車場」の設置について——都営地下鉄大江戸線の開業に伴い、両国駅周辺の放置自転車対策として総武線高架下自転車駐車場（駐輪台数96台、募集期間…11月6日から17日、利用開始…12月12日から）を設置する旨の報告があった。
【報告】 荒川下流広域ハザードマップ概要版について——建設省荒川下流工事事務所が、荒川が破壊した場合を想定し、①氾濫に際し気をつけるべき事項②氾濫に関する情報③氾濫水が流入している期間の退避に関する情報などを盛り込んだハザードマップ原案を作成したので、その概要が報告された。
【8月30日】
【視察】 国際ファッションセンター、京島三丁目第8コミュニティ住宅、東武線鐘ヶ淵駅周辺、白鬚公園などを視察した。



白鬚公園視察の模様

特別区協議会等の在り方について 再考を求める



民主クラブ
江木 義昭

問 特別区協議会及び特別区人事・厚生事務組合の2団体の見直しに関する報告書が出されたが、新たに特別区長会事務局の設置がある一方で廃止の方向で整理される事業はわずかである。

地方分権の流れの中で、長年の悲願であった都区制度改革を実現し、清掃事業をはじめとした多くの事業を区に移管するなど、23区がようやく基礎的自治体として自立し、住民にとって最も身近な自治体として独自性を持つて進んでいこうという中でこの2団体は必要ないというのが私の基本的認識である。そこで、2団体の見直しに関する報告書について、区長がどのような評価を持ち、どのような姿勢で臨まれるのか伺う。

答 これから特別区は大都市東京を構成する基礎的自治体として、政治的、政策的な判断が多く求められてくるため、独立した事務局を設置し、行政課題に対応しようとするのが一番のねらいである。したがって、自治権拡充や地方分権の観点からみると、従来より、一歩進んだ区長会となり評価している。なお、報告書では、事務局ができて組織や人員は圧縮することになっている。

人事委員会についても、それぞれの区の自主的な人事行政ができるような見直しをしていこうという内容になっており、従来よりもそれぞれの区の自主自立性が高められる方向で報告書が作られていると思う。なお、実施はこれからなので、今回の意見も踏まえながら、私としても発言していきたい。

●さくらケーブルテレビへの補助金交付は認められない

問 さくらケーブルテレビ株式会社がインターネットのブロードバンド事業を開始するための設備投資に対して、国庫補助事業（新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業）導入のため、区として一定の補助をしていきたいのとどこだが、一つの契約を履行できない事業体に対して全く不問のまま、補助金導入のためのテクニクとして100万円の補助を出すことを承認する感覚は認めがたい。

公益性という面はあるが、官民の役割分担という視点に立つたうえで、10億円の融資の返済が滞っている中で補助金交付の申し入れに対して区としてどういう姿勢をとるのか、考え直してほしい。

答 さくらケーブルテレビの経営状況は非常に厳しく、本年10月から始まる貸付金の元金返済については、繰り延べ措置をとりたい。一方、9月から実施のインターネットブロードバンド事業を拡充し、双方向を活用した通信事業を展開していくためには、光ケーブルへの転換が必要であり、多額の経費を要する。このような経緯等から、さくらケーブルテレビが国の補助制度を利用できる最低限の条件整備として、施設整備にかかわる調査費分100万円を補助したい。

なお、さくらケーブルテレビの経営陣に対して、経営改善に最大限の努力をするよう、強く申し入れた。

「心の東京革命行動プラン」を受け、 どのように対応するのか



自由民主党
早川 幸一

問 石原都知事は、「心の東京革命行動プラン」の中で、子どもたちに、教え、伝えていくべき社会の基本的な「心の東京ルール」を提案している。このルールは、子どもたちだけではなく、大人たちにも守っていただきたい点が大きいと考えるが、「すみだやさしいまち宣言」を行った区長は、このプランをどのように評価しているのか。

また、このプランのむすびで、都民や各種団体が、家庭、学校、地域などで、さまざまな行動を展開していくうえで、住民に最も身近な自治体である区市町村の役割は重要であり、それぞれの地域で主体的な取り組みが都と連携して行われるように期待するとあるが、どのような行動をとるのか。

答 「心の東京革命」は、人々を思いやる気持ちや基本的マナーの欠如など、人として当たり前の心が子どもたちから失われていく傾向に対して、都民全体の課題として、解決に取り組もうとするものである。これに先立ち、議決された「すみだやさしいまち宣言」は、「心の東京革命」の趣旨を包含しており、青少年に関する緊急の課題に対して、知事と意思が一致している。

そこで、「区民協議会」や実践活動のため設置した「区民行動委員会」に今後の区民運動について意見をいただき、「子供110番運動」、「学校公開週間」など、さまざまな実践活動を展開していくなかで、「心の東京革命」との連携を図りながら、宣言に基づき運動の実効性を高めていく。

また、大事な道徳教育が、実質的また実際的に行われていないとするならば、社会教育団体の外部講師等の活用により道徳教育の充実が図られてほしい。

●道徳教育に外部講師の活用を

問 統廃する青少年による凶悪犯罪は、今や国民的課題となっており、政治や行政が一体となつて真剣に取り組むべきである。週一時間の道徳教科は、教える先生がいらない、いても学校行事の準備等に振り替えられることがあるため、教育委員会では先生を対象とした道徳研修会を実施しているとのことだが、凶悪事件の続発に対して、公立の小中学校での道徳教育の必要性が高まっており、教育の充実についてどのように考えるのか。

また、「すみだやさしいまち宣言」の趣旨、「すみだ教育方針」の方向も踏まえ、すべての大人の責務として、道徳教育の更なる充実をめざして、努力していく。

鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業への きめ細かな取り組みを



自民区議団
松野 弘子

問 う余曲折はあったが、地元代表者の知恵と熱意により、「鐘ヶ淵地区まちづくり懇談会」が発足した。今後は、これまでの時間の経過も踏まえて担当者集や説明を行うべきと考える。区長はこの懇談会をどのように発展させようとしているのか伺う。

隅田小学校と隅田第二小学校の統廃合計画は、まちづくりの進捗よくに併せて実施することだが、児童生徒の安全確保や学校の適正規模の観点からみると、その進捗よくに固守することなく、柔軟な計画変更も必要と考えているかどうか。

また、大事な道徳教育が、実質的また実際的に行われていないとするならば、社会教育団体の外部講師等の活用により道徳教育の充実が図られてほしい。

地域環境文教委員会のもよう

― 曳舟文化センターを廃止する条例を可決 ―

【9月22日】

議案 墨田区曳舟文化センター条例を廃止する条例…財政健全化プランに基づく公有財産の有効活用とコミュニティの形成・自治活動の一層の推進を図るため、公の施設として設置している曳舟文化センターを平成13年1月1日をもって廃止するもの― 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

なお、公の施設である曳舟文化センターの廃止後は、同施設を財団法人墨田まちづくり公社に有償で貸し付けること、そのために、区と財団法人墨田まちづくり公社とが、同施設が「区民に対して、文化的交流の場を提供し、区民の自主的な文化活動の展開によって、墨田区の文化の高揚を図る目的で設置された施設」であることにかんがみ、管理運営に関する事項及び従来と同等以上のサービスを確保するためなどを目的とする協定を締結する予定であるとの説明も併せて行われた。

議案 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例…廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正（平成12年10月1日施行）により、一般廃棄物収集運搬業者等が他人に対して条例又は条例に基づく処分に違反する行為を要求したとき等を一般廃棄物処理業の許可の取消し等の要件に加えることに伴い、規定を整備するもの― 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 すみだ教育指針について― 21世紀を生きる墨田の子どもたちへの教育の在り方の指針である「すみだ教育指針」について報告があった。

「すみだ教育指針」は、墨田区の地域特性を生かし、家庭・地域社会及び学校の在り方の見直しと新たな連携を目指し、「すみだやさしいまち宣言」を踏まえつつ、21世紀における新しい教育を実践するための羅針盤として取りまとめられている。

教育指針の内容は、子どもたちを取り巻く現状をまとめた「すみだの子どもたちの現状」、21世紀のすみだの子ども像を描いた「伝統あるすみだの街、受け継ぐ子どもたち」、21世紀を切りひらくすみだの子どもの育成には、家庭、地域社会、学校それぞれの役割を認識し、連携することが求められるとしている「21世紀への提言―すみだ教育の創造―」から構成されている。

【9月4日】

視察 両国中学校、スポーツプラザ梅若、なりひら清掃事業所などを視察した。



なりひら清掃事業所視察の様式

●住民に身近な清掃事業を
区政の中で活用を

問 ごみ収集を通じて日々刻々と現場に入ってくる、高齢者や体の不自由な人の情報、さらには道路やガードレールの破損等の貴重なまちの情報を区政の中で活用すべきと考えるが、どうか。

震災・火災の一朝有事の時には、清掃事業に従事している職員は、救援、復旧の現場の第一線の即戦力として活躍が期待される。また、固定ではない移動可能な清掃現場からの情報収集も可能となる。このような観点から、墨田区地域防災計画の中に、区の清掃事業を位置付けることを強く要望する。

答 現在も、収集の途中中で対応が必要と思われる場合、直ちに関係機関や部署に連絡をとっているが、更に連携を密にするとともに、職場内研修等に力を入れながら、一人ひとりが区の広報人として活躍できるよう努めていく。

地域の情報に精通している清掃職員が、万一の発災時にいち早く地域を見回り、災害の状況を把握することは、極めて有用である。現在、墨田区防災計画の12年度修正に向けて作業を進めており、全体計画との整合を図りながら、提案の趣旨を生かしていく。

問 高齢者対策に「やさしいまち宣言」の趣旨を生かした墨田区ならではの事業の検討を。

答 地域の介護力を育むことや、支援が必要な高齢者を支える仕組みづくりも必要と考える。

問 財政危機の中、職員が区長と同じ危機感を持って行動する必要があると考えるがどうか。

答 危機感の強化等に取り組んでいるが、これまで以上に適切なリーダーシップを発揮する。

新税の創設など積極的な収入
確保策の検討を



自民区議団
木内 清

問 財政再建には、財政健全化プランを確実に実施していくのはもちろん、今年度東京都が採用した外形標準課税のように、本区でも積極的に収入を増やす方策を検討する必要があるのではないか。新税の創設には、大変難しい問題があるが、中長期的視点に立てば、適切な新税の創設は単なる財源不足の打開策だけでなく、特別区の自治権を実質的に強化するという大変重要な要因を含んでおり、本区も積極的に取り組んでいく課題である。この問題についての考え方、取組状況及び見通しについて伺う。

答 8月1日には「墨田区法定外新税研究会」を設置し、墨田区の地域特性を視野に入れて、自由な発想で税の対象を探り、導入の可能性を研究させている。その結果、新税として期待できるものがあれば、改めて区民や外部有識者の方々の意見を聞く場を設け、本格的な検討を進めたい。

新税創設は、自治権の積極的な行使であり強化でもあり、基礎的自治体の自立性を高める手段でもあると認識している。納税者である区民に十分な理解・協力を得られるような新税が見つかるかどうか積極的に取り組んでいきたい。

●錦糸公園の将来像を
検討すべき

問 東京建物による精工舎跡地の開発に伴い、錦糸公園を開発に伴い、錦糸公園を今後どのように整備していくかは、真剣に取り組まなければならない課題である。この際、東京建物の

インターネット利用の授業と商店街振興を
連携してはどうか



自由民主党
大海 雄一郎

問 徳山商業高校では、隣接する商店街のホームページ作成を手伝うかたちで地域に参加する授業を取り入れている。本区でも、ただコンピュータの使い方を教えるというより、学校のある地域の商店街や町会、防犯等に役立つことをカリキュラムに取り入れるかどうか。このような学校教育現場と連携する商店街活性化方式を取り入れる考えはあるか。

異業種交流でもインターネット上での交流会が盛んになってきた。これらのことを踏まえて、今後区内商工業を支えていく立場からどのような施策を展開していくのか。

答 インターネットを取り入れた授業を行う際に、学校現場と連携した商店街活性化方式を行うことができないかという提案については、教育課程や指導面での問題もあるので、教育委員会とも十分に相談させてほしい。

指摘のように、インターネット上での交流や取引は急速に増えてきており、本区でも既に活発な展開が行われている。

今後ともインターネットを始め、情報技術を利用して、事業活動を行う企業支援を行っていくとともに、区自らも積極的に双方方向の情報交換に活用していきたい。

●インターネットを利用して
「環境問題と教育の現場」の
連携を

問 本区でも、エコマネージャー制度等を活用し、環境に配慮しているが、この事業を教育現場と連携させてはどうか。板橋区にはエコポリスセンターという

福祉保健委員会のもよう

―難病患者等居宅生活支援事業に関する陳情を意見付し採択―

【9月21日】

議案 墨田区の福祉に関する事務所設置条例等の一部を改正する条例…社会福祉事業法の一部改正（平成12年6月7日施行）により同法の題名が「社会福祉法」に改められたこと等に伴い、4条例（墨田区の福祉に関する事務所設置条例、社会福祉法人に対する助成に関する条例、墨田区児童館条例、墨田区学童クラブ条例）において規定整備をするもの―原案どおり可決すべきものと決定した。

（陳情）難病患者等居宅生活支援事業に関する陳情 ―「難病患者等居宅生活支援事業とは、地域における難病患者等の日常生活を支援することによって患者の自立と社会参加を促進するためのもの」との説明があり、「ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具給付の3事業の内、ショートステイ事業は都道府県で実施されている事業であるから、残る2事業については是非とも区に実施していただきたい。」などの意見が出され、「可能な範囲において、趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

（報告）保育所分園の設置について ―次のとおり報告があった。
①外手小学校の余裕教室を活用した保育所分園…光の園保育学校分園を平成13年1月1日に開設する。
②旧（財）ファッション産業人材育成機構（IFI）事務所を活用した保育所分園…菊川保育園分園を平成13年4月1日に開設する。

（報告）路上生活者自立支援センターの実施概要について ―次のとおり報告があった。
自立支援センターは23区を5つ

に分けたブロック毎に1カ所設置するものとし、各ブロック内の路上生活者の多い区から順次設置する。設置時期は原則として5年間でされ、台東区上野公園内（平成12年11月）、新宿区（平成12年内）に次いで平成13年度までに、渋谷区、豊島区、墨田区の3区が開設する計画となっている。

運営については、職業指導、住宅相談は東京都が行い、利用承認、宿泊援護及び生活相談は特別区が行うが、そのうち宿泊援護、生活相談は特別区人事・厚生事務組合が社会福祉法人に委託し実施する。

（報告）墨田区精神障害者地域生活支援センター友の家について ―地域生活支援センターを開設し、生活支援事業、生活相談事業、憩いの場機能、地域交流その他の事業を実施する旨の報告があった。心の病を持つ方及びその家族の方々が日常生活を営む上で様々な問題を相談したい場合に気軽に利用できる場所を持つ事により、心の病を持つ方々の自立と社会参加、社会復帰を目的としている。

【8月29日】

（視察）シルバークラザ梅若、ベールレ向島、さくら橋コミュニティセンターなどの視察を行った。



さくら橋コミュニティセンター視察の様様

